

ウータン

《HUTAN》森の通信

NO. 11 1989. 11. 23

発行／ウータン・森と生活を考える会

郵便番号 大阪 3-3880

大阪市北区中崎西1-6-36 サクラビル新館308

「自然を返せ！関西市民連合」事務所気付 06-372-1561

一部 ¥100+カバ
年会員 ¥1000

募集 (1) 今日本・アジアの森
(2) バルキオ島・サラワクの森



今、森林破壊を擡るのは
先住民だけなのか？

旧天皇裕仁が死んでから、はや一年近くになる。

戦争大好き「人間」だつた彼の下では「朝鮮」、「中国」、

「フィリピン」、「マレーシア」などで軍隊は殺戮、拷問

の数々を繰り広げてきた。

「フィリピン」や「マレーシア」のボルネオ島では「日本」

軍は、お金にならない軍票でもつて、人々の食べ物を強制的に取りあげて來た。

そして今、「日本はアジア各国で日一杯の経済侵略を行つてゐる。私たちが食べている多くの魚、果物、そして木材などは、ほとんどアジア等から掠

め取つて來たものだ。日本の責任を問はずに、私たちはアジアと接する事が出来るのだろうか。

この十一月、関西のあ

ちこちでアジアと「交流」する場が持たれた。しかし、天皇の御である君が代や眞いの中身を問わないものや、行動が無いものは「交流」や「連帯」と呼べるのだろうか。

なぜ今、アジアなのか、今号から私たちも問い合わせたい。(文責・西岡)

〔特集〕(1) 今なぜ、アジアなのか―― ボルネオ島・サラワクの森から



アジア市民フォーラム
「海外出稼方針告白」
マジアンフェスティバル
11月4・5日
マジアンフェスティバル
11月11・12日
沖縄から、部落から、在日から
アジア市民フォーラム
大阪府高槻市
シテーどうする〈大宣詞〉
90年代の時代の批判と未来の希望

集会
私達は抑圧する側に立つのが
それとも



はたやすのり

私のように自分の意志だけで外国に

長期滞在していると、一番厄介なのが
滞在許可の延長を獲得することなので
す。

その国の入管にして見れば犠牲の知
れない人間の様いを、日本政府・お声
掛かりのボランティア・グループや、
翻り知れないおじぼれに預かれるかも
知れない商社マンたちと、同じように
優遇するわけにはゆかないのでしょうか。

入国してから三ヶ月を経過する前に、
一番安上がりのコースを選んで、タイ
からの国外脱出の旅となります。バン
コクのフォアランポート駅を午後三時
一五分に発つと、マレーシアのバタフ
ースという所に着くのが翌日の午後一

時過ぎ、更にそこからフェリー・ポート
に乗って対岸のペナン島に渡るという、
ビザ取りのための長旅を強いられるの
です。

マレーシア領のペナンは、長年に亘
つて英國の植民地だった名残をしつか
りと留めていて、街は整然として豪ひ
とつ落ちていらないのですが、海でそ
れが何となく私の目には馴染めないと
いう印象にしか映らないのです。日本人
や中国人は如何にも裕福そうに見えま
すが、肝心のマレーシア人は一概に貧
しそうで、町角で見かけるのは、道路
掃除や工事人夫など専門している三輪人
力車の疲れたような表情でした。

ヴィザの申請をするために、タイ領
事館へと向いました。そこで思いがけ
ない事に出会ったのです。

「アナタハ、ニシポンジンデスカ。」
声の大きさや抑揚の異常な事よりも、
ペナンは日本から六千キロメートルも
離れた所なのに、そしてあの事。。。

十五年戦争への痛苦が、一瞬顔をかす
めてたじろいでしまいました。

声の主は、道端でジユース等を商つ
ている瘦せた五十がらみのマレーシア
人で、汚れたTシャツ姿でしたが、日
本軍人のコピートのよう直立不動の姿
勢で、私に向かって挙手の礼をしてい
たのです。そんなのは困ると表情で現
わすと、今度は軍歌を唄いだしました。
「ここはお国の何百里イ。離れて遠
オトキ。。。」

そこに居合わせたのは、私と肌の色

も邊り日本人とマレーシア人はがけ、軍歌を聞かされたふさぎこんだ暮を見て、みんな苦笑いをしきるよう見えた。した。

一九四一年の十二月八日、マレーシア半島のコタバルに上陸した天皇の軍隊は、直接戦つたイギリス軍のほかに、マレーシアの現住民たちをどれだけ苦しめた事でしよう。殺戮・強盗・強姦など暴虐の行為は、日常茶飯時のように続いた事でした。その歴史の事實を約五十年も経つた現在、然もその地で思い知らざるとは、

別れ際に彼は手招きしながら私を見送りました。言葉も無くその傷跡を見詰める私に、「長い時間を離れてもなかなか恨みは消えるものでは無いよ。」とそのマレーシア人は言つた。

一九四五八年、敗戦直後の日本は

窮屈に縮んでいました。そのあたりアーチーク等の開拓戦争、アーチーク等の侵略者アーチークの兵器工場の没収を果たした日本は、近隣のアジア人の血と涙をよそに、経済力が飛躍的に恢復しました。それから私は出来を武器にした不等価交換を毎日行つとうな戦略で、アジア全境への経済侵蝕を押しそすめて来ました。そこで亦アジアの貧しい人たちの血と汗と涙を奪つていった事に間違いは無かつた事です。

いま大阪ではアジアの友人たちと仲良くしよう等いう潮流が盛んです。

彼等が対象にしているアジアの友人というのは、医学家が多いと知らされています。被虐を單純にエリートだといふ國云で計れないのは、タイの地で定住を試みている私にとって納得のゆかない話だからなのです。アジアの国々でタイの例をとっても人口の一〇%にも満たない舞踏が、九五%の産業資本

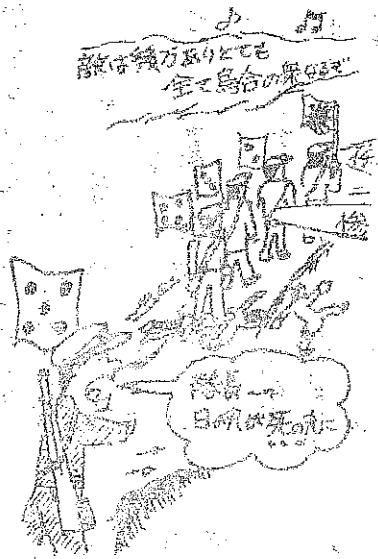


と満額を支配してゐるので。貧しい人々の資金を見ても、私の通りでは、一日に四十バーツ（一バーツは六円）ぐらいで働いてゐる人が多勢いるのです。貧しい家の子ども達、十才を過ぎると町で物を売つたり店の手伝いをしています。裏口入学や塾に通う日本とは、比較にならない状況なのです。そのような貧しい國から遣ばれて、日本へ留学にやって来る人たちは、九五%も経済の実權を握つてゐる人たちの縁

感である事に間違いはないと思うのです。

大國日本で習得した知識を被虐の國々に持ち帰つて、貧しい人々に役立てるようとしているアジアの留学生がいるなどとは、先ず考えられないことです。

あの国の特權階級への回路を確保するためには、やつて来る留学生と交流を求める運動や、ブルジョア・ピュドマニズムが売り物だけの施設を駄足で見て廻っているだけでは、日本が犯した歴史の原罪にも追れずに終つてしまつて、経済侵略をより一層補完するだけだと言えるでしょう。



私がアジアと関わる機会のは、私の中の魂が呼び覚まされ、自分のあり方が問われるからです。
お金や物の収集を極め尽くして来た日本社会は、アジアの豊穣を奪い、勞働力を榨取し、女性をのみつけにしてしまいました。又それは日本の社会にぼんやり併しても柳井を残していくのです。日本が切り捨てるところをつぶさにねりぬいても柳井を残していくのです。日本が切り捨てるところをつぶさにねりぬいて、自分の人生をより開放して生きたいと思ひます。

実際体験の中で痛つまく育つた私が日本の中のことをよく知つたのは、一九〇〇年の時でした。大学での最初の講義、クラウス（アーヴィングの著者）、「植民地統治と運動」、喜多崎との出会い。

火に聞くアヒル

煙草 離美

私がアジアと関わるのは、私の中の魂が呼び覚まされ、自分のあり方が問われるからです。

日本社会は、アジアの豊穣を奪い、労働力を榨取し、女性をのみつけにしてしまいました。又それは日本の社会にぼんやり併しても柳井を残していくのです。日本が切り捨てるところをつぶさにねりぬいても柳井を残していくのです。日本が切り捨てるところをつぶさにねりぬいて、自分の人生をより開放して生きたいと思ひます。

日本のアヒルに対する侵略の歴史は、小・中・高の學校で教わらない事だし、タイから来た學生は、私に日本企業の実態を告げました。日本人の貿易のアヒル、味の素の押し売り、電気の無い農村やシステムへの近代化製品の押し売り、公賣輸出、そして日本製品ボイコット…。彼は自分の目で、なぜ日本が書かタイが貧困であるのが實に案だと語つたのです。私は、すぐさまに居るタイの友人との心の距離を感じました。本当につかむことは、難しく思えけれど、オカミ大切なことだと思いました。

タイの本や公賣輸出の本を読み、その他のアジアの事を知るために、日本の中の豊穣がアジアを侵略し、その結果の上に成り立つたのだと知りました。



繩やがしく見えた日本の裏側を知り、ジヤル博士がハイド氏に変わった様子を見るような感覚と絶望を感じました。又、それと早急に解決せねばならないという焦燥感で、錯乱状態の日々が続きました。

そんな私を、在日外国人の指紋押捺

拒否運動に導いてくれた人が居ました。臣名君は当時三八人。在日の人の家に一件一件ピラを配りながら、「日本人に朝鮮人の苦しみがわかるか?」と怒らしめたりして、在日を生きる辛さを知り、日本の在日を生きる朝鮮人に對する差別化政策に怒ったのを覚えてい

ます。

釜ヶ崎の越冬活動に参加し、それまで偏見の目で見てきた自分の開拓性に気が付き、日本社会の冷たい目を知りました。日本の中で行路先が地名など、又その事がニュースにも取り上げられました。一人の人間の価値が、このひどく軽んじられているのかと怒りを感じました。

ある人が首切りを無理して、工場の前で座りこみをしているというのを会にでも行きましした。夫婦で支え合って闘っていた婆は、今でも型を勵ま者ものとして残っています。その人は現職復帰を裁判で勝ち取つたそうです。

自分は、大学時代に色々な人に出会い、日本の社会の矛盾に怒り、又自分の中にいる日本人としての開拓性や抑圧に気付かされました。自分で導いた

くべきのものがあり、日本の中で織田のために奔走され抑圧される人々の鬱

いに歩きうることで解き放たれていくよう気がしました。

どうして現在、たくさんの女子が働く

アジア

私が日本に働きに来て、性産業に従事させられています。松葉女性が女子労働者と連帯せずに、自分の国の更進歩へストレスを解消するために慰安をする」といって成り立っている全業の状況を詳しくしていることが抜けないですが、しかし私の勤める業種では今、ひときわ多くにイメージや虚偽が続いています。生徒は、男の友人や大人に対する信頼を抱かしくく、自分がいつイジメられる対象になるのかと想えていました。

いつも人にに対する身構えで大変であり、回りの者たちと信頼し合い、尊重し合いつながることが殆んど難かしいようです。しかし反面、特定の友人とは常に密着し、自分の悩みや生き方をぶつけ、なぐさめ合っている生徒を見てみると、この子達の求めているものが、本当に大事なものだと思えるのです。

つめ込み教育の中学校より輪切りで送られてくる体制の中で、私の学校へ来る生徒は最も低い「偏差値」をつけられた生徒です。内申書で脅された子親に無理矢理行かされた子。中学の時に親しかった友人に、「あんなところへくんすごいな」とか「あんなところへたら悪やな」「あそこは窓ガラスないで」といった数限りない中傷を浴びせられ、それを差別とも感じられず、「自分が怠け者だから」「アホやから」と認めてしまう生徒が多いのです。

自分の家庭の苦しみを背負い、仲間を求め、優しさをいっぱい求めた生徒達は、傷つけられ、ふみつけられた傷

をなぐさめ合う特定の友人は信頼できても、多くの友人や大人を信頼できません、自分への自信や活力も湧かず、一人一人切り離されて過ごしています。

彼らの求めているものは、もつと優しい、お互いを信頼できる人間関係です。彼らと過ごしていると、本当に冷たい社会の有り方が見えてきます。

私自身、現在の受験体制の中で、こうやって苦しんでいる者に目を向げず、

日本の繁栄の論理を身につけ人をぶみつけで大学に入ったのだということがわかったのは、この学校で働き出して三年経つてからです。私はこの学校で働いたおかげで、自分が知らず知らずのうちに切り捨ててきたものや、誰かを踏みつけにすることで無くしてまた大切なものを見つけて、自分の中に取り戻してきました。

私の求めているものも、彼らの求めているものも、人間の暖かな愛や信頼でした。彼らは裏切られ傷ついていました。彼らは尚さら、踏みつけられている者の鏡

い感性で、それを渴望しています。

私は、自分が居る場所から見えなかつた傷の愛や信頼、又優しさが見えるようになります。そうやって、自分の中から受験で努力することを失つてしまつになりました。そろそろ、自分の感性を呼び覚ますことができたのです。そして又、人々をこんなにバラバラにする教育に反対してゆくことに、私の「生」の解放があります。

私達の冷たい日本の社会を変革する闘いは、アジアの抑圧に苦しむ人々のためだけでは有りません。今まで歴史で日本の犯してきた譲らを認め、アジアの人々を苦しめた責任を取ろうとする事は、私達の生き方を正します。又現在日本の経済侵略と政権に苦しむアジアの民衆、とりわけ最も抑圧に苦しむ女性の立場に立ち、共に変革する闘いこそ全ての人々を解放するのではないでしょうか。今より貪しくてもより優しく暖かい社会を望みます。

あなたは、なぜアジアと関わるのですか

アントニオ・チエ・ウメ

今、官民あげて、国際化・国際交流が叫ばれています。国家・行政の側からすすめられる国際化・国際交流の問題には今回は触れません。「市民」による国際交流について考えてみましょう。

さて、なぜ私たちは国際交流をするのでしょうか。市民による国際交流でスローガンとしてよく掲げられるのは、「日の丸」ではなくて「アジアと共に生きる」ということです。「共に生きる」とはどういうことでしょうか。差別や人権抑圧、不平等、不公正のない社会に生きる、そしてそのような社会を創ることだと思います。「共に生きる」社会を創り出すということは、今の「共に生きられない」社会を変革することなのです。^君では当然、

今の社会の有り様に対する懐疑と批判の意識を必要とし、そして、一番必要なことは『変革への意志』なのです。

私たち自身が変革への行動に主体として関わって行くことです。それは、私たち自身が生活の場としている日本の社会の変革に当然、関わらざるを得ないのです。他の地域の人々の闘いに拍手を送るのみでは、「共に生きる」とにはなりません。変革の過程で連帯して生きることが必要なのです。

今、市民の国際交流には二つの流れがあると思います。今の社会の有り様について批判する、特に日本と他のアジアとの関係について批判する面では「日の丸・君が代」の問題に関したことと思われますが、そうではないのです。同じでも、日本と他のアジアとの過去の関係・歴史にこだわらない「国際交流」と、過去にこだわる「国際交流」

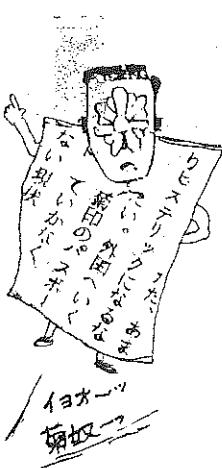
です。

こだわらない「交流」から見れば過去にこだわってばかりいてはダメだとの意見があります。しかし、私は現在の日本と他のアジアとのいびつな関係を変えようとするならば、過去を見つめ直すこと

は、当然のことであると思うのです。過去の侵略とは形を変えて今再び、他のアジアへ侵略しているのです。過去に対しても見て盲目となる者は、現在に対しても見えなくなるのです。ましてや、未来が見えない訳が有りません。

社会変革という大言壯語を言っていると思われますが、そうではないのです。

「日の丸・君が代」の問題に関したことで言えば、パスポートの菊の印のおまけを拒否しては「国際交流」で外国へは行けない現状にあまりエキセントリックに

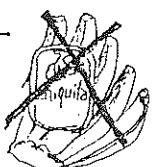


なるなどという意見もあります。確かに一度にすべてのことを変革することは出来ません。しかし、『おかしいことがおかしい』と発言していくことが重要なのです。変革への行動は、ひとりひとりの差別、不平等、不公正、抑圧への怒り、憤りの叫びから始まるのです。

いろいろな交流をきっかけとして、顔の見える人とのつながりから顔の見えない人々への想いを拡げ、共に生きるためにお互いの生活の場での変革の運動は多くの人々が加わることを期待します。

（アジア市民フォーラムで日の丸を握りさせない・君が代を流させない 市民の会）

楽しくやるつや。 チキータバナナのボイコット



突然「フィリピン」からバナナ労働者がやつて来ました。ミンダナオ島ダバオにあるタデコ農園で働いていた人々。一万人のうち一六〇〇人が何の理由も無く解雇されたのです。今回、来日の解雇された労働者はチキータ・バナナのボイコットを呼びかけています。それはチキータ・バナナの七割以上が「日本」へ運ばれているからです。

突然「フィリピン」からバナナ労働者がやつて来ました。ミンダナオ島ダバオにあるタデコ農園で働いていた人々。一万人のうち一六〇〇人が何の理由も無く解雇されたのです。今回、来日の解雇された労働者はチキータ・バナナのボイコットを呼びかけています。それはチキータ・バナナの七割以上が「日本」へ運ばれています。裁判やボイコットに成功する事は特別の意味が有る事です。何故ならタデコ農園の経営者等は、王国と呼ばれるくらい好き勝手に人権を踏みにじりながらバナナを生産させていた人の賃金は九ペソ（一ペソは約七円）です。とても生活は出来ません。是非チキータ・バナナのボイコット・キャンペーンに協力下さい。

各地でチキータ・バナナのボイコットに協力を！！！

あなたも私達も身近なバナナのボイコットを抜けませんか。（に）

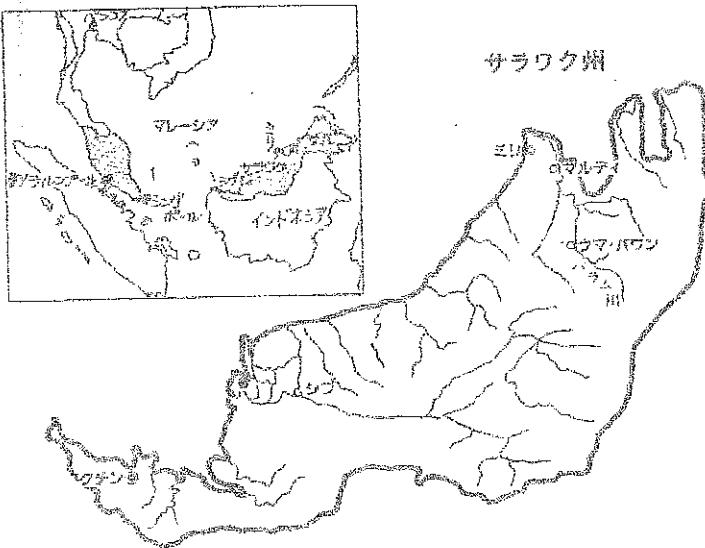
彼等は「この解雇は労基法を無視して行われたもので、私たちは満足のいく補償を全く受けていません。

*問合せは、フィリピン情報センター
ナゴヤ〔名古屋市昭和区宮東町260
名古屋学生センター052-981-9512〕

と飛行機を乗り継ぎ、夕刻バラム川下流のマルディ空港へ到着した。

伐採跡地と森林

林 良一



1 サラワク州の概要

サラワク州はボルネオの西に位置し、マレーシア連邦の国土の三八パーセントを占める最大の州である。一九四六年にイギリスの植民地支配下に置かれ、一九六三年に独立後マレーシア連邦に加盟した。マレーシアの三大輸出品である石油、液化天然ガス、森林資源に恵まれている。連邦加盟の基準から州政府の独立性が強く、土地および資源に関する問題は連邦政府より州政府の権限とされる部分がほとんどで、ここにあとで述べる森林資源の規制に関する一つの問題点がある。

民族構成から見ると、サラワクの総人口約二二三万人に対しダヤク（先住民）は約五十四万人で四四パーセントを占め、サラワクの最大民族グループである（一九八〇年現在）。

2 空から見たサラワクの森

私たち調査団は、七月二八日にクアラルンブルを発ち、サラワクの州都クチン、シブ

シブからマルディにかけては、耕地化による森林破壊は少なかつた。しかし、一〇〇メートル前後の長さに組んだ筏を曳航する船、出港に貯木された数多くの丸太そして製材所の數など、この地域で熱帯雨林の伐採が進行しつつあることを物語っていた。

3 先住民ブナン族の声

翌二九日、マレーシア地球の友（G.A.M.）サラワク支部の事務所において、所長のハリソン・ガウ（カヤン族）と、バラム川奥地から森林伐採の被害を訴えに来ていたブナン族の人々からヒヤリングを行った。

ブナン族は農耕主体の民族ではなく狩猟、採集活動に生活の多くを依存しているため、森林伐採の影響を直接的に大きく受けている。先住民は慣習法（アタット）と伝統的様式（慣習的な土地利用形態）によつて生活し

熱帯林の法を考える

第六 離館されてバラム川を下る松姫木

ており。特にブナン族は狩猟、採集民族であるため、州政府の農業開拓政策とそれにともなう定住化政策になじみにくく、生活や居住から離される危機に直面している。このようないくつかの民族が、これまでの歴史の中で、自分たちの文化を守るために何とかして生き残ってきたが、それが今、とうとう危機に瀕するところまで来ってしまったのである。

あるアナン族は、森の獲物は少なくなるし、先祖が植えた果物の木さえ伐採によって切り倒されてしまうと、森林破壊による食料自給の困難さと生活基盤の破壊を訴えている。

なくともその一部から彼等の生活が林産物や野生動物に依存していることがうかがわれる。副食のうち動物性のものとしては鶴と野豚である。野豚はきつねやアヒルなどと一緒に狩りに出た村人が駆け出されたが、いずれも野生である。野豚

森林伐採による環境の変化や器音等の影響で、ブナン族の訴えと同じようにこの薪勝も少なくなつてきてゐるとのことである。この日の一頭の獲物（豚の歯分の一の大きさ）かないと四〇家庭で分配するとしたら、どれくらいの量が配分されるのであろうか。この費量的な蛋白源も手に入りにくくなつてゐる。さらに、野菜としてワラビが出されたが、栽培している様子もないで林内で採集してきた出来物である。また、川魚が食料として利用されている。このように焼畑耕作として森林に依存している以外にも、食生活上も森林とそれを取り巻く自然との関係が深い。

アルチ、イからバキ、公用をスピードポートで
約五時間遅つたところがカヤン族の村ウマ・
バランである。村は五十数世帯で構成され、
村長は州政府による任命である。日本における
開発問題と同様に、森林伐採による造成する住
民と反対する住民に分かれ、反対派住民はワ
マ・バラン住民協議会(村落ではない住民の農
業者を一般的に「ミニヨニティ」という)を構
成し、四〇世帯が加入している。住民の多くは
はロングハウス(長屋)の建立した部屋に住
み、主に簡陋農業によって生活している。生
活の共通要素の一つとしてロングハウスで
の生活があげられるが、このことは先述した
共同体としての生活を維持していることによく
語つてゐる。

はロングハウスマ（長屋）の構造した部屋にて住み、主に焼却農業によって生計している。炎燒農民の共通要素の一つとしてロングハウスでの生活があげられるが、このことは先住民が共同体としての生活を維持していくことを物語っている。

筆者が見た森林との關係

カヤン族の主食は焼畑で作られる陸佃である。我々が食べた食事がカヤンの人々の日常生活である事は、どうか分からぬが、少

生活と自然の關係
飲料水は雨水に頼っており、雨どいから雨水がタソタに貯められる仕組みとなつてゐる。私たちが訪問した時期は乾季で、あまり雨も降ることなく、村人は雨水を貴重な飲料水として大切に使つていた。　森林と大気との水循環について触れたが、ウマ・バワーンとも森林伐採が進むにつれ、最近では雨季である一二月にも朝晩の降雨ことが少なくなつてきていると村人は語っていた。生活の基盤

折り紙をめざらしがって集まる子どもたち。
伐採はこの子たちの食べ物にも影響を与える。



ある飲料水の確保も森林伐採によって脅かされつつあるのが現状である。川は先住民の共同浴場であり、洗濯場であり、子どもの遊び場そして井戸端会議場である。私たちも村人に混じって、夕暮れのバラム川で水浴びと洗濯をした。村人の話では、かつては飲料水として使つたほど澄んだ水であつた。しかし、目の前のバラム川は森林の伐採による土砂の流出で黄濁し、貯木場で剝離した樹皮、木材運搬用の船による油の流出などにより汚染されている。

また、川の汚染が直接の原因であるか確認できないが、捕れる川魚が小型化しているという。

5 焚烟の火入れ

焼烟と森林破壊

今日、熱帯雨林の破壊の一つの要因として、焼烟によることが指摘されている。しかし、人口圧による耕地拡大化のための焼烟や商業的放牧のための牧草地作りの焼烟と区別して、サラワクにおける焼烟についてもう一度見直しをする必要があるのではないかと思われる。

焼烟のシステム

村人の説明によると、一世帯当たり約四エーカー（約一・六ヘクタール）の土地を耕作する。この面積はサラワクの焼烟農民の標準的な数値である。

畑はほとんど一年耕作で、一五年くらいのサイクルで元の場所に戻つて再度焼烟が行われる。焼烟のみならず狩猟、採集も含めて先住民の土地利用の権利は各村ごとの慣習上の土地（Customary Land）を対象としている。一年という耕作期間は、この地域の地形のほとんどが丘陵や山間部の傾斜地であるため、肥料の滞留時間が短いことによる。反面、耕作期間が一年であるために林地の再生が早まることがある。焼烟による原生林の破壊について、イブリン・ボンの「サラワクの先住民」では、耕作面積からして商業伐採と比較にならない小規模のものと推定している。また原生林の焼烟は下草刈りや伐採に多

くの労働力を必要とするため、先住民の多くは焼烟には再生した二次林を利用している。さらに、先住民の耕作可能地は、ロングハウスから船と徒歩による日帰りのできる範囲に限られるため、広範囲な原生林まで焼烟の対象地とは困難であり、それらの点からも焼烟が原生林の減少に大きな影響を与えているとは考えにくい。

また人口増加による焼烟地の拡大についても、若年層が学校教育を受け町に就職の道を求めて出てゆくために、それほど人口の増加はないといふことは話していた。確かに、私たちの滞在したウマ・バワンの村でも中、高年層および子どもに比較して青年の数は少なかつた。

問題は、あとで述べるサラワクにおける土地法および森林法のため先住民の慣習的土地利用の範囲が狭められて、一五年サイクルの休耕期間が短縮されていることである。そのため十分な土壤の回復がないままに焼烟をしなければならない結果、この一〇年間ほどで陸稟の単位収穫量が落ちてきている。これまで從来の伝統的焼烟農法において先住民たちは食糧需要を満たし、余剰農産物を販売することもできたが、現在は収穫までの端境期には米を買い求めなければならない。私たちの食した米も買入れたものであった。このような主食の自給率の低下は、子ども達の栄養不良問題を引き起こしている。確かに、日本

のような肥溝体の子どもを見ることはなかつた。

火入れ——燒畑の現場にて
三〇日にはコミュニティへ搬出で燒畑の火入れが行われた。ボートで一五分ほど下り、そこから私たちの足で約二時間ほど歩いて今年の燒畑の場所に到着した。途中案内をしてくれたS.A.M.のスタッフが、これがゴムの木、これがドリアンと教えてくれるまでは、普通の自然林どしか思えなかつた。しかしながら、説明によると、これらの盤木は先住民のお父さんやおじいさんが植えたものである。このような自然状態に近い利用形態が近代的所有権法体系の中に消滅させられてしま

小川から水を汲む子ども



うことが、先住民の権利侵害となつてゐる。
燒畑の農地は村より離れているため、燒畑地に隣接して出作り小屋が作られ、集中して作業が行われる場合にはそこに寝泊りもする。私たちも小屋の一角に入り、近くを流れ

る小川の水を汲かして昼食をとつた。そこには小さな子どもたちも参加して、水汲みなど大人の手伝いをしていた。労働の中から伝統的生活の継承が行われてゐるのであらう。

昼食後、二メートルほどの竹箇に灯油を入れ藤袋の布を詰めた火種を持った村人が燒畑地に入り、次々と点火していった。面積は四エーカーの西〇家庭分約一六〇エーカー（約六四ヘクタール）であった。バラム川を遡る時にも、天高く昇る燒畑の煙を見ながら、森林破壊との関係について思いを巡らせていた。確かに六四ヘクタールにも及ぶ燒畑の光景は、熱帯雨林破壊の一要因ではないかとの感を抱かせる。しかし、またにも述べた先住民の伝統的な燒畑が森林を壊してきたことはないという現実を直視するならば、この貧弱な耕作地で、化學肥料を投入する集約的農法が、経済的にも成り立つるのか、疑問とせざるをえなかつた。イブリン・ホンの記者によると、「燒畑農業は土壤の貧弱な熱帯におおいに適しており、やつてゆける農業形態である」と指摘されている。また二次林の再生については、一〇年くらい経過した焼畑地に樹木が再生せず、焼畑から開墾地のビラで完全に埋め戻されてしまつてゐる。

状態に移行しつつある現場を見た時に、現在の規模の伝統的燒畑農法はそれほど熱帯雨林に対する負荷を与えていないように思えた。

6 商業伐採の影響

今回の調査では伐採現場の調査も一つの柱であつたが、火入れの後で伐採現場へ向かうたものの作業が行われておらず、直接見聞することはできなかつた。途中伐採現場までの搬出用道路は幅約一五ないし二〇メートルで、南アのスーパー林道でも非難された押出し工法（道路工事にともない出てくる土砂を別の場所に捨てるのではなく、道路の両側にそのまま押し出して道路を確保する工法）そのままで作られた。したがつて、道路幅以上の面積の土壤、樹木に影響を与えてゐる。さらに、この道路は薪木場のある川岸から奥地の伐採現場までを結ぶため、伐採地が奥地になるほど熱帯雨林を分断する距離も長くなり、生態系に与える影響は計り知れないものがある。また、道路開設後は表土が剥がされるためか草も生えず、そのため土壤の保持力を失い路肩付近ではガレ（雨による土壤侵食の深い轟裂があちこちに見られ、道路建設の影響の大きさを物語ついていた）、搬出用道路から伐採現場までの作業道は、伐採木をブルドーザーが牽引して運送するため、ブルドーザーのキャタピラで完全に踏み固められてしまつてゐる。

野木場の造成のため破壊されたゴム農園

「一のようだ」、使締そのものだけではなく満瀬は、伐採に伴う森林への影響は非常に大きいものである。

貯木場

私たちちは二一日に、村の対岸にある貯木場の調査を行つた。奥地で切り出された伐採木はトラックで搬出用道路を通りて川岸にある貯木場に運められる。貯木場では積みされた後に機械で曳き出され、船に積み出される。

貯木場は大量の木材を運搬するために広い平坦な土地を必要とする。このため用べりを埋め立てて貯木場所を造成することになるが、その結果、果樹やゴムの木が切り倒され

卷之三

用の方法をすなわち、伐採の方法、機出の方法などを総合的に判断しなければ、再生しうるとは断定しがたい。現在サラワクで行われている伐採は、かつてフィリピン、インドネシアそして半島アーリシアで行われた伐採と変わらない。すでにフィリピンでは伐採の後遺症で、土砂崩れなどの災害が大規模に各地で発生している。サラワクと同じボルネオのサバ州では商業伐採により森林浴場が枯涸しつつあり、その影響で集中的にサラワク州での伐採が進行しつつある。

二のよう中で、これまで伝統的な生活様式によって生存してきた先住民たちの生存権が崩壊の危機にさらされているのである。

۱۷۰

用の方法をすなわち、伐採の方法、機出の方法などを総合的に判断しなければ、再生しうるとは断定しがたい。現在サラワクで行われている伐採は、かつてフィリピン、インドネシアそして半島アーリシアで行われた伐採と変わらない。すでにフィリピンでは伐採の後遺症で、土砂崩れなどの災害が大規模に各地で発生している。サラワクと同じボルネオのサバ州では商業伐採により森林浴場が枯涸しつつあり、その影響で集中的にサラワク州での伐採が進行しつつある。

「私たちの先祖は首狩り族であった。木を切る人間の首を切つてしまひたい。しかし、それで問題は解決しない。だから、私たちは、挙様の停止を求めて、道路封鎖をした。そして、自分達の権利を守るために行動した私たちは四二人が逮捕されてしまった。」と悲痛な訴えをした。

私たちが村を去る朝、船着き場の階段の上では空耳半才の空を見つめていたウマ・バワニ住民協議会の議長ショック氏は、何を私たちに期待していたのであろうか。

たり（これらの補償問題については、報告する）、流水の流れが変わり雨水が滞留して湿地化したり、土地の形状や環境の変化をもたらして先住民の土地利用を阻害している。私たちが調査した貯木場でも、かつてのゴム林が湿地化して破壊された事例を見た。

また、埋め立てた土砂が、土留めの防止策も取れていないため、鉢巻の激しい雨によりすぐに河川に流出していることも指摘されている。私たちが時木場にいる間にも、丸太を積載したトラックのほかに、何台ものトラックが時木場に埋め立ての土砂を運び込んでいた。

卷之三

わざか四日間の現地調査で商業伐採、焼畑などの問題を十分把握しきれたとは言えない。しかしながら、先住民の生活の一部を用聞見る中で、今後さらに貨幣経済の波に洗われてゆくであろう村の生活の、森林に依拠する伝統的生活様式を維持しながらの近代化を図つてゆくために、熱帯村の大層消費國の国民の一人として真剣に考えなければならないことを痛感した。

私たちがウマ・バランに着いた晩のビヤリングのとき、一人の村人が、

熱帯雨林の問題はこのような先住民の権利の観点からも検討されなければならない。

先住民の人権と私たち

弁護士 大西裕子

1 ブナン族の大量逮捕を伝える ファックス

八月六日に帰国したあと、私たちは近々サラワクの先住民たちが大がかりなブロッケードを再び実行するとの情報を得た。それが九月一〇日であることはわかつたものの、場所や誰が参加するのかについては一切明らかにされなかつた。むろん事前に当局側に洩れる、ことをおそれたためである。そして偶然にも（？）その時期には日本政府とUNEP（国連環境計画）との共催でNGO（非政府組織）の参加を一切認めない、例の「東京会議」が開催され、それに先立ち各地のNGOによる熱帯林問題をはじめとする地球環境保全のための会議がもたれ、特にNGO主催のものはいつになくマスコミによつて大きくとり上げられた。

SAM（マレーシア地球の友）本部からの

二ヵ所に先住民によってブロッケードが築かれ、それには成人の男子のみではなく女性や子どもも加わつてゐることを伝えた。そしてその後は「ブナン族六三名逮捕される」「ブナン族の逮捕者七一名に」。そのうち三六名はミリに、残り三五名はマルディの拘置所に拘留中」と次々に数が増え、確認できた最終は一一七名（ブナン、ムルト、ケラビット族）で女性が初めて逮捕されている。

これらファックスに目を通しながら、私たちの今回の調査中、マルディのSAMの事務所で、日本から来る弁護士に何とか自分たちの窮状を訴えたいと待つていてくれた何人のブナンの人たちの真剣な表情と人なつこい笑顔がしきりと目に浮かぶ。

彼らはやはり今回のブロッケードを実行したものであろうか。逮捕された中に入つてゐるのだろうか。ファックスはカヤン族の逮捕者については書いていなかつたけれど、私たち

を泊めてくれたウマバワーンの住民協議会の議長のジョクやその他のカヤンの人たちもブロッケードを実行したのであろうか。

「熱帯林の法を考える」のシリーズ最終回は、なぜ先住民が自分たちの生活を守るために伐採用道路を封鎖するという行動に出ざるを得なかつたかを、先住民たちの法アダットと、サラワク州の土地法と森林法を通して考えてみたいと思う。

2 先住民の法アダット

サラワク州は一九六三年にマレーシア連邦に加盟したが、それ以前はブルック家統治の期間を含めて一世紀以上にわたりイギリスの支配下にあつた。そして連邦加盟後も半島マレーシアの諸州とは異なり、サバ州と同様に、土地の保有、譲渡ならびに森林資源に関しては州政府が連邦政府と独立した権限を認められている。

森とともに暮らしてゐる先住民たちの生活様式については、ウマバワーンにおける住民の生活を紹介する中で書いたが、彼らにとつて森や土地は単にそこから食物を得たりする場にとどまらない。「土地は先住民にとって精神的・社会的という二面において重要性をもつてゐる。共同体は密接に土壤と結びついている。これは土地が彼らの生計の源であることを考えれば、理解できる。土地は食糧を

要證のような資源計画省の建物。
ここでのやりとりは私たちを驚かせた。

もたらし物質的ニーズに応えてくれる。同様に彼らが死ぬと彼らを迎えてくれる土地に戻る。土地は他界した祖先の靈や恩い出を宿していると同時に彼らやその収穫物、農地を保護する慈愛に満ちた精神のすみかでもある。土地は彼らにとって汗であり、血であり、生命である。(イブリン・ホン著『サラワクの先住民』)。

先住民の生活の基本的ルールはアダット(adaat)といわれる慣習法に求められる。先住民の土地の利用に対する権利はこのアダットにうたわれており、それによれば土地の私的所有の概念は存在せず、その土地を開墾した人にその土地を利用する権利が与えられ、その権利はその家族に引きつがれる。

こうした彼らの生活の中では、土地を売買でない以上、土地の私的所有の概念が生まれなかつたのはじごく当然のことであるし、坂に土地利用権の境界などをめぐる部族間あるいはコミュニティー間の紛争がおこっても、それは双方の長老による話し合などで解決されてきたのである。そして、彼らの間では土地利用の境界は、特定の川や山や木などで明確に認識されてきたという。このことは耕作地のみでなく狩猟やさまざまな植物採取のための森林についても同様であった。

しかし、先住民が私的所有権の概念を必要とせず、またアダットという慣習法しか有していないことが以下に書くように、ブルック時代を含むイギリスの統治下、あるいはマレーシア連邦加盟後のサラワク州政府の下において、先住民の土地や森林に対する権利を厳しく限定する結果に導くことにつながつたのである。なお、以下に述べる土地法ならばに森林法の歴史的経過についての記述は、前記イブリン・ホン著『サラワクの先住民』を参考にした。

③ サラワクの土地法

一九四八年の土地区分令
サラワク州の現土地法は一九五八年の制定であるが、土地に関する立法はそれ以前からあった。すでにフルック統治時代にさまで

したり、土地を市場経済にのせたりする必要がない以上、土地の私的所有の概念が生まれなかつたのはじごく当然のことであるし、坂に土地利用権の境界などをめぐる部族間あるいはコミュニティー間の紛争がおこっても、それは双方の長老による話し合などで解決されてきたのである。そして、彼らの間では土地利用の境界は、特定の川や山や木など

まさに立法がなされ、近代的土地位所有権の制度が持ち込まれる中で、土地に関する先住民の権利上の権利は次第にその範囲をせばめられてきていた。

そしてイギリス国王への委譲(一九四六年)後の一九四八年、土地区分令が制定された。この土地区分令は、サラワク州の土地(全体を五つに区分した。

- ① 混合地 (Mixed Zone Land)
- ② 先住地 (Native Area Land)
- ③ 先住慣習地 (Native Customary Land)
- ④ 保留地 (Reserved Land)
- ⑤ 内陸地 (Interior Area Land)

そして、右土地区分令は一九五二年に一部改正され、③の先住慣習地(先住民が慣習法に従って使用してきた土地)を占有する先住民はイギリス王国領からその土地を借り受けた者であるとしてこれによつて、先住民が慣習的に使用してきた土地に対する権利を單なる「借地権」にしてしまつたのである。またこの時点では、⑤の内陸地については、先住民が慣習的権利を設定することは許されていたが、それも一九五五年の改正により、先住民権利以外の土地について、先住民の慣習的権利を設定することは全面的に禁止されてしまった。

すなわち、先住民らは、かつて自分たちが自由に入り出し、耕作し、動植物を採取して

いた内陸地から限界に閉め出される」とことになつた。

一九五八年の土地法

この法律は、それまでの土地に関する法令を統合するため制定されたものである。

土地の区分についてとは前記一九四八年土地区分令の区分法を採用し、(1)混合地、(2)先住地、(3)先住慣習地、(4)内陸地、(5)保留地に区分した。

そして、(5)の先住慣習地については、それが一九五八年一月一日以前に生じているもので、かつて次の各号の一に該当するものは、

①先住慣習地として認めるとした。

②先住慣習地として認めるとした。

③占有地および耕作地

④墓地および聖地として使用している土地

⑤通行のための土地

⑥その地合法的に使用している土地

しかし、このことは同時に一九五八年以降は一切 先住慣習地の創設を認めないということを意味しており、また、許可なく内陸地に入つて木々を伐採したり、耕作したりする

ことについては、刑事罰が設けられた。ちらに重要なことは「権利証書」をもたない限りは、「先住慣習地」についての先住民の権利は、「州政府からの借地權」とみなされることがなつた点である。

永年にわたつて「アダクト」にかどついて暮らしてきた先住民のほとんどは、自分たちが生活の基盤にしてきた土地についてこのよ

うな法律の制度や改正が次々になされていることを知らないことが多い、はたして彼らのうち何人が右土地法の改正を知って「先住慣習地」の権利を保全すべく「権利証書」の交付を役所に手際よく請求したであろうか。

一九七四年の土地法改正

こうした中で、先住民の慣習的権利の弱体化にさらに追いつきをかける改正が一九七四年に行なわれた。追加された第五条三項と五項によれば、担当大臣は、「公共の目的あるいは土地開拓を促進する目的」という極めて抽象的目的で、いすれの州有地においても慣習的権利を消滅させることができることになつた。

ひとつとも、第四項には、この大臣の命令に異議ある者は（代替地や補償についてのものも含む）三ヶ月以内に仲裁申立ができると規定されてしまふ。しかし実際には、法的知識のない先住民がこの規定を聞いて仲裁申立をする、ともまた不可能に近い。しかもこれら

土地法とともに先住民対策を強化する目的で森林法もまた次々と改正されていった。

一九五三年の森林法

この法律はサラワクの森林をつぎのようにな分けた。

「永久林(Permanent Forest Reserve)」「保護林(Protected Forest Reserve)」「禁伐林(Banana Forest Reserve)」
「森林法(Forest Law)」

に比して抽象的で、その具体的手続は全く規定されていない。

一九七九年の土地法改正

刑罰の強化

州有地への侵害行為についてはこれまでは、その「占有」のみが处罚の対象とされていたが、この改正によって「本々の伐採」や「すき入れ」「開い込み」「耕作」など、先住民を対象とすることが明らかである行為が处罚の対象となり、しかも警察官ではない單なる土地調査官に広い逮捕権限が与えられた。

こうして先住民の慣習法上の権利は土地法の制度とその改正により徹底して縮小・制限され、それを守らない場合には厳しい刑事罰を課せられることにより、ほとんど身動きできない状況に追い込まれた。

4 サラワクの森林法

土地法とともに先住民対策を強化する目的で森林法もまた次々と改正されていった。

一九五三年の森林法

この法律はサラワクの森林をつぎのようにな分けた。

「永久林(Permanent Forest Reserve)」「保護林(Protected Forest Reserve)」「禁伐林(Banana Forest Reserve)」
「森林法(Forest Law)」

サラワク州の森林区分 1968-87年 (単位: km²)

年	森林全体	永久林			
		保存林	保護林	共有林	他の森林
1968	94,325	6,472	24,100	303	63,450
1974	94,325	7,001	24,100	303	62,921
1979	94,305	7,480	23,955	306	62,564
1980	94,315	7,555	24,224	54	62,482
1981	94,411	7,651	24,224	55	62,481
1982	94,316	7,557	24,224	54	62,481
1983	94,296	7,491	24,214	56	62,535
1984	95,232	8,479	24,286	56	62,411
1987	89,638	8,267	37,753	52	42,785

保存林、保護林の区域では先住民の慣習法上の土地利用は原則としてできず、保護林については自己目的での採取、生産、狩猟、放牧が森林保護官の許可によつて可能、とされている。すなわち、先住民は永久林については、共有林以外の森林では許可を得ない限り焼畑等の森林使用は一切認められなくなつたのである。そして州有林についても、先住民の慣習的権利は認められてはいたが、森林法は森林大臣に州有林を永久林に区分変更する権

限を与えていた。そして、これがなされた後は、先住民の慣習的権利は消滅するのである。この区分変更に対しては不服申立ができることになっており、例えば保存林への指定については、異議申立手続が規定されているが、これららの規定は複雑であつて、これを使って、奥地で生活している先住民が適正な時期に異議申立をして自分達の慣習的権利を防衛しようのわけがない。その結果、保存林や保護林に指定された森林についても、政府が許可を与えることによりどんどん伐採が可能となる。

永久林、保存林、保護林という言葉は「森林を伐採しないでこそ」というイメージを持つ。しかし、サラワクでは「保存林」「保護林」とは先住民の利用から保護された森林であつて、「州有林」と同じく、政府が木材を生産できる森林を指すのである。

そうなれば、政府にとっては先住民のための共有林は狭いほどいい。上の表は前記イブリン・ホン著の『サラワクの先住民』に掲載されている表に、今回弁連がサラワク州の資源計画省で入手した一九八七年の「森林局年次報告」の数字を加えたものである。これによれば、もどもと少ない共有林が一九七九年から一九八〇年にかけて一挙に約六分の一に減少し、一九八七年までにまたさらに減少していることがよくわかる。これは、共有林の指定が当局に義務づけら

れていないことにも起因するといわれている。すなわち、森林法第四部の規定は、大臣は共有林の指定の申請を受けた場合には州有林内のいずれをも共有林に指定できるとしており、義務づけにはなっていないからである。そのうえ、四八条で、大臣は官報による告示のみで共有林の指定を解除できる権限を有している。

一九七九年の森林法改正

こうした森林政策を先住民に対しより徹底させるため、一九七九年の改正は森林法九〇条を改正し、保存林、保護林、州有林内に不法に侵入して木材を伐採したり、林産物を採取した先住民を強制的に退去させる権限を林業担当官に与え、しかも一定の上級森林担当官にはそれらの者を処罰する権限まで付与した。この改正は同じ年の前記土地法の罰則化と呼応するものであつて、州政府の先住民に対する強硬な政策を窺わせる。

一九八七年の森林法改正

セクション90Bの追加
政府がこの改正をする契機となつたのは、伐採に反対する先住民が自分たちの生活を守るために、やむなく木材会社の作った伐採用道路にバリケードを作つて逮捕された事案において、裁判所が、「被告人がバリケードを作つた道路は被告人らが慣習法上の権利を有している土地であるがゆゑに、無罪である」と

の判決を出したことに起因するという。そこで州政府は、先住民が慣習法上の権利を有する土地であるか否かを開わず、ともかくライセンスあるいは正当性に許可を得た業者が作つた伐採用道路上に石、丸太、木その他建造物を作つたりした者は二年の懲役および六〇〇〇ドルの罰金に処する旨の法改正をした。これがセクションノ・90-Bの規定であり、冒頭のブナンの人たちの大量伐採はこの規定にもとづくものである。

5 先住民たちのたたかい

こうした土地法、森林法の制定、改正に対し、先住民たちは当初は法規の存在を知らず、政府から得たライセンスをもつた伐採業者に対し、なす術もなくばう然としているだけであつたが、やがて彼らは自分たちの利用していた森林はおろか、ゴムやバームの烟や、果ては自分たちの祖先の墓までフルードナーでもって破壊されていく草間に、直ち上がらざるを得なくなつた。特にブナン族は特異民族であり、耕作はほとんどせず、森林に生えるゴヤンからとれるデンブンを主食とし、タンバク源は森林に生む動物と川の魚に依存した生活を営んでいた。それゆる彼らの生活形態だけ、前記大法改正にもとづく「先住民地」の概念は認められにくく、彼

らの利用する森林は先住民習地のない森林として政府によつて次々にライセンスが与えられ、ブナン族らの生活は次第に追いつめられていった。自分たちの森林を守るために、ブナン族のみでなくカヤンやケラビットや他の部族も、コミュニティとして当局に森林法による共有林の指定を何度も申請したが、それらについてはほとんどの場合何らの返答もなされなかつた。そこで先住民たちはやむなく自らの生命と生活を守るために、伐採用道路を封鎖する行動に出たのである。これがいわゆる「ブロッケート」のはじまりである。

前記一九八七年の森林法セクションノ・90-Bはこうした先住民の切実な行動に対し、より厳しい刑事罰でもつてこれを封じ込めようとしたものであつた。

6 資源計画省の認識

カラワク州の資源計画省は日本の林野庁にあたるが、木材大量輸出用にあさわしく資源計画省の長は州主席大臣（州知事にあたる）が義務づけられている。森林法によれば伐採許可は資源計画省によって与えられるがそれには資源計画省の確認が必要とされてゐる。

今向日弁連が資源計画省を行なつたヒアリニアと総合すると、森林の保護を主張して多くの権利者について、彼らはこう考へてゐる。

すなわち、森林資源の枯渇の問題について

は、①天然更新（伐つたまま放置して再生させ）する方法、②永久林の増加、③植林の政策

によつて少なくとも六〇年間は永続性があ

る方法で、④森林の政策が、⑤植林の政策

によつて少なくとも六〇年間は永続性があ

る方法で、⑥森林の政策が、⑦植林の政策

によつて少なくとも六〇年間は永続性があ

る方法で、⑧森林の政策が、⑨植林の政策

によつて少なくとも六〇年間は永続性があ

る方法で、⑩森林の政策が、⑪植林の政策

によつて少なくとも六〇年間は永続性があ

る方法で、⑫森林の政策が、⑬植林の政策

によつて少なくとも六〇年間は永続性があ

る方法で、⑭森林の政策が、⑮植林の政策

によつて少なくとも六〇年間は永続性があ

る方法で、⑯森林の政策が、⑰植林の政策

によつて少なくとも六〇年間は永続性があ

る方法で、⑲森林の政策が、⑳植林の政策

によつて少なくとも六〇年間は永続性があ

る方法で、㉑森林の政策が、㉒植林の政策

によつて少なくとも六〇年間は永続性があ

私たち調査團は、一九七四年に制定された連邦環境法が一九八七年に改正され、環境アセスメント(EIA)制度を導入し、五〇〇項目をこえる森林伐採についてEIAの実施を義務づけられたことを事前に勉強していいたので、右改正の実施日である一九八八年四月一日以後の伐採許可についてEIAを実施させているかを審議次官に質問した。彼は右EIAの実施は公害を出す企業に義務づけられており伐採には適用されないと見解を示した。そこで私たちが右改正の該當箇所の条文を示すと、彼は絶めて驚いたかの表情をみせて「こう訂正した。「さもかくこの法律以前でもちゃんと伐採許可を取れる前に森林伐採技術計画書(Forest engineering plan)を提出しているから、それでアセスメントをカバーできる」と。

ア 連邦最高裁判所の判断のゆくえ

このサラワクの熱帯林の伐採問題については、前記セクション90Bが新設される前の一年前、ウマバワンの住民協議会が行なったプロッケードで四人が逮捕されたが、今年の四月、全員の起訴が猶予されたため彼らの権利を争点とする刑事裁判闘争は長闘できなかつた。

また、民事では、昨年ウチン高等裁判所に

私たち調査團は、一九七四年に制定された

訴訟が提起されている。これはウマバワンの住民協議会議長のショク他二名を原告とし、本材会社ライセンス所持会社、サラワク州政府の三者を被告とした。連邦憲法の法の下の平等(第八条)や適正手続(第五条)、財産権の保障(第十三条)などを根拠に、原告らの損害法上の権利を有する土地上における操業の全面停止、損害賠償、森林法90Bその他の不公正な規定の無効等を求めるもので、

第一回目の口頭弁論がこの九月に行なわれてゐるはすである。特にこの民事訴訟においては、森林法90Bの有効性について、マレーシアでは過去に関する立法は連邦権限であるのに、右90Bはこれを州法で定めたゆえに無効であるという主張がなされている。この主張

者は州の立法権限を争点とするものであるからこの部分は連邦最高裁へ送られ、その結果がついでからタバン高裁で他の部分と共に審理されることになる。だが、先住民を支援している法律家の見解であつた。そうすると今回、九月一〇日のプロッケードでセクション90Bにもとづいて逮捕されたブナンの人たちがもし起訴されたとしても、その刑事裁判もまた右最高裁判所の判断を待たざる見えないのではないかと思われる。

マレーシアの連邦最高裁判所は先住民の人権の最後の砦としての役割を果たしうるであろうか。

（右）まとめ——私たちがなすべきこと

サラワクの先住民の苦难をマレーシアの国内、あるいはサラワク州内の問題であると傍観するには、このシリーズ第一回で書いたようにマレーシアの熱帯林と日本との関わりはあまりにも深い。

日本国内において社会的、経済的強者が弱者を犠牲にして繁栄を築くことが社会正義に反するのと同じく、現代のように国際化が進む中で、先進工業国が途上国のしかも先住民の生命、身体に及ぶ被害を黙殺して、自国の消費のために資源を輸入する、ともまた明らかに社会正義に反すると思う。

今回の私たちの短期間の調査でこの問題の全容を把握できたとは決して思っていない。しかし、また私たちの今後の活動によって直ちにこの問題を解決できるとも考えていない。しかし大事なのは、これらの事実をます多くの人々に知つてもらい、そして各自の日常生活を少しでも見直してもらうこと。そう考えてこの三回のシリーズを書いてきた。そしてそれが、私たちと先住民との間のさうやかな約束のうちの一つでもあつたから。

（おおにし・ひろこ・大阪弁護士会）

監修者の著述により譲り受けミラーから抜粋

ルマ・サンパイの焼畑を訪ねて

鈴木 千里

私達が訪問した、ロングハウスはシブの町から約58マイル内陸に入りこんだオヤ・ロード地区にある。意氣揚々とバスに乗込んだはいいのだが、石ころだらけのがたがた道、約二時間のバスの旅はお尻の骨がどうにかなってしまいそうなほど、お尻がバスのシートから10センチ以上浮上つているのがよくわかる。

砂塵や小石を巻上げて走るので、窓は開けられない。一緒に同行してくれたアジャさんや今回の旅のみちずれになつてくれた田中氏はそれでもこくりこくり居眠りなど出来るのだから感心してしまう。バスの中を見渡せばなかなか面白い。ローカルバスだけにいろいろな人達が乗り合わせてくる。

町から買物をして乗りこんでくるのは人だけでなく、あひるや鶏、もちろん生きたままなので、バスが揺れるたびにギヤーギヤーわめきたて、そのたびに買主から頭をはたかれ氣の毒なこと。

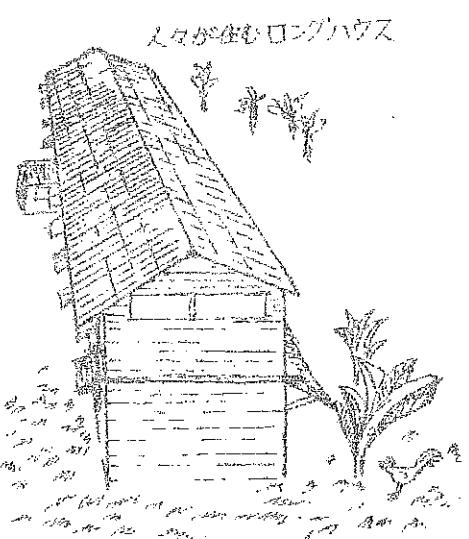
途中で、獵してきたのか鉄砲を肩からさげた、夫婦が乗込んできた、一緒に連れてきた犬がなかなか怖がつバスに乗込もうとしないのでまたひと騒動。

このあたり、一応は、この様に道路が通りバスも通つてはいるが、二時間に一本ほどだし、時間も不規則。この辺ではじつに人々がお互いに助けあって生活している。バスだけでなくどんな車でも道端でてをあげれば、止まってくれるし方向がおなじなら快くのけつていってくれる。

こうして、私達がたどりついた山（ルマ）サンパイは、この道路沿のこのだかい丘の上にある。かつては、このロング・ハウスも森に囲まれていたのかもしれないこの道路ができるまでには、ロング・ハウスに向い合う斜面には、きちんと整備されたこしょう煙が見える。さて、先程から、私は、ロングハウスとは呼んでいるが、このR.H.・サンパイは、ロング・ハウスとは、いいにくい、家の間取りは、ダボール（台所）、ビリック（居間）とかわりはないが、一件、一件が全く独立している、ルアイ（廊下）がなく、この一件一件を結びついているのは、タンジュ（縁側）だけである。こ

ミニケーションの場。

私達が、訪問した時も、トイ・ルマ（家長）の家の前で、うらやましい女性達が、お喋りをしながら器用に麺をさばいていたところだつた。色とりどりのサローヌに、ちりちりのバードをかけ、田舎けとそばかすの顔は笑顔で私達を迎えてくれた。ほこりまみれ、汗まみれ、早速、マンティ（沐浴）をしに下の池へ出掛けた。その夜は、楽しい雑談の時を過ごした。こちらが、折がみの講習会を開けば、反対に今度は、イバン語の講習をしてくれたり、男性陣は、なにやら、譲諭に花が咲いて、夜の、更けるのも忘れた様である。遅く、雨がふりました。明日の朝は、いよいよ、今回の旅行の目的の一つである、焼畑を見せてもらうことになつてゐる。



民力・サンバイの人達の焼畑は昨日のバス道から少しそれたところにあり徒步で10分位かかる。ここにも、森を横切るようにして遙か森の奥まで道路が通つてゐる。「この60マイル程先に、伐採キャンプがあるんだよ。」アジャさんが教えてくれた。畑は、この道から草むらをようやく、横分けはいあがつた所に黒々と畠の前に広がつていた。

どうくらいの広さになるのか表現しないが、こだかい山の三斜面が真白ではなく、真黒な雪景色とでも言おうか。二日前に火を入れたことで所々くすつぶて煙がまだ燃えのこつた木々からのはつてくる。はるか向こうには、もう、はやくから作業をしているのか、人影が見える。アジャさんが、どんどん斜面を降りていくので、遅れながらもついていく。一日中に、足を踏み入れると、上から眺めていたよりも急で険しく、至る所、足下に大きな切り株などが残つていて歩くだけでも大変。

近づいて行くと、顔見知りのおばちゃんが腰にコーンの種の入った籠を提げ、片手には、背丈より少し短い木の棒をもつて、運喰きをしている。運喰は、この棒を轟く振り落として穴を開け、そのなかに、種を2～3粒放り込んでいく。

私も真似をしてみた。おおげさに、思い切り両手で力任せに穴を開けようと棒を振り下ろすしきがおかしかったのか大笑いされてしまった。

いくら午前中といつても強い陽射しのなかでの作業は本当に重労働だと思う。

私達は、それから直ぐにロング・ハウスに引きあげたのだけれど、作業をしていた人達は、お昼もだいぶすがたくらいうに戻ってきた。

私が、理解できた範囲で、少し焼烟のシステムを説明すると、だいたい、焼烟の周期は、一年単位で、他の場所に移り3年で、元の所へもどってくる。新しい処女林を切り開くことはない、新しく林を切り倒して細にするなんて、その作業を考えただけでも大変なだから。

まず、煙にするために、大きな木は切り倒し、斜面を乾燥させる（2週間程周期は、大体1ヶ月半）。その後よいよ火つけ（7～8月）。また作物は、陸稻（15～16種）は、あるらしい。他に、コーンやきゅうり、こしよう、かぼちゃなども植えられる。収穫は、約半年後、穂えつけ後の主な作業は、草かりということ。収穫量は、年により差はあるが食べていけるだけの収穫量は、確保できることらしい。

3日間の短い滞在ではあつたけれど、本当に楽しかった。自分自身、焼烟耕作については全く何も知らなかつたといつていいし、また、今でも、現在問題にされている、熱帯雨林破壊との因果関係といわれても困つてしまつ。ただ、

新聞や、雑誌の活字だけで、何も知らないまま、森林破壊と焼烟をすんなり、結び付け苦し悪しを決めてしまう前に、自分で直接触ることができ、そして、

ツバキ科 Theaceae

主として熱帯や亜熱帯にはえる高木または低木で、少數は低木にある。葉は互生、革質、落葉または落葉。世界に約30属、450種ぐらいあり、日本にも6属ある。

モッコク属 *Ternstroemia* Merr.

常緑低木または樹木。日本にはモッコク1種を産する。

1. モッコク *Ternstroemia gymnanthera* Seem.

東南道以西の海岸沿いの船着場に生じ、何は丸沼にちよぶ常緑高木、葉は厚く革質、上部は濃緑色、下面は淡色、モッコクなき葉は庭にあらずといわれるほど、速木として重要なものである。材は鮮赤色、はだ目も本理も密で、沖縄では有用な建築材とし、床柱に費用され文具、漆木細工、木象嵌（もくぞうがん）、くし、印刷などに用い、樹皮からは茶かっ色の染料をとる。国外では南朝、中国、琉球、古羽、ボルネオ、インドなどに分布する。



崩れてゆく秘境・アマゾン

(3)

木靈が鳴る地へ

西岡 良夫

[1] カン蹴り遊びをはじめて

路地の片隅から空き缶が、空へと舞いあがつた。カーン……。子どもたちは蹴られた缶を見て、そこらじゅうに逃げて行く。空き缶を持っているものは鬼だ。鬼に見つかれば、逃げた人間は捕虜になるというカン蹴り遊び。通りががつだけけだったが、僕はこの遊びを見ると、幼かつた頃をふと思い出す。

まだ、家は密集しているところを除いて、まばらだった。畑や池がそこかしこに散らばっていて、蝶やどんぼは心地良さそうに軽やかに舞っていた。この一九六〇年頃、海水浴にも使われていた堺や高石の海辺は、コンビナートという魔物に次々と蔽われだした。海岸で遊べなく

なくなつた僕は、やむを得ず友達と始めたのがカン蹴り遊びだった。

白砂青松の海辺はみるみるうちに変えられ、そこに巨大なコンビナートがそくそくと出来ていく。皮肉なことに、堺の海を最初に埋めたのは一九五四年の新日鉄だった。

その時分、重化学工業が発達していくば、社会が豊かになり、僕たちも幸福になると、学校で教えていた。「開発が社会を良くする」と……。

工場群が操業を始めるにつれて、コンビナートからの排気ガスが急に青空を蔽いだした。最近、僕の住む堺市では、企

業がはき出す「公害」によって「認定」病患者は約六千名余り。昔あった青い海もなくなり、岸壁では紫色に光る油濁が渦まいている。人々は埋め立てにあつたあの海を振り返ろうともしなくなつてしまつた。

「開発が社会を良くした」のだろうか。海をタダ同然で手にいれた企業は多くの製品を作りだした。そして人間はものが溢れて余る社会、多くの情報が飛び交う文明社会では、汚れた海の歴史など誰もふり返らない。まして、カン蹴り遊びがなぜ出来たという思いなどは、闇へ葬られるのが当然のようになつたのだろう。



〔2〕「フィリピン」の海辺で

ぐるっとフェンスで囲った中に、小さヤシの木がぽつんぽつんと植えられている。ここフィリピン・シンター・コープレーションでは広大な空地が拡がっている。

一九七三年、千葉市で「公害」を撒き散らしていた川崎製鉄は、「フィリピン」・ミンダナオ島北西部のカガヤン・デ・オロ市郊外に工場建設を計画する。川崎製鉄はこの地で、七七年四月から鉄鉱石の焼結操業を始めた。工場が出来るまでは、青く透きとおった海とヤシ林の間に幾つものバリオ（村）があつたと言う。漁師を含めて約三千人近くが住んでいた。ところが突然、川崎製鉄は住民に強制的な撤去を行つた。ほとんど移転補償費も払わずに。。。

ぬけるような青空に「公害」を撒き散らす川崎製鉄の工場、ミンダナオ島で最大の「公害」工場だ。ここに資本金を百分出資した川崎製鉄は、七七年に操業を

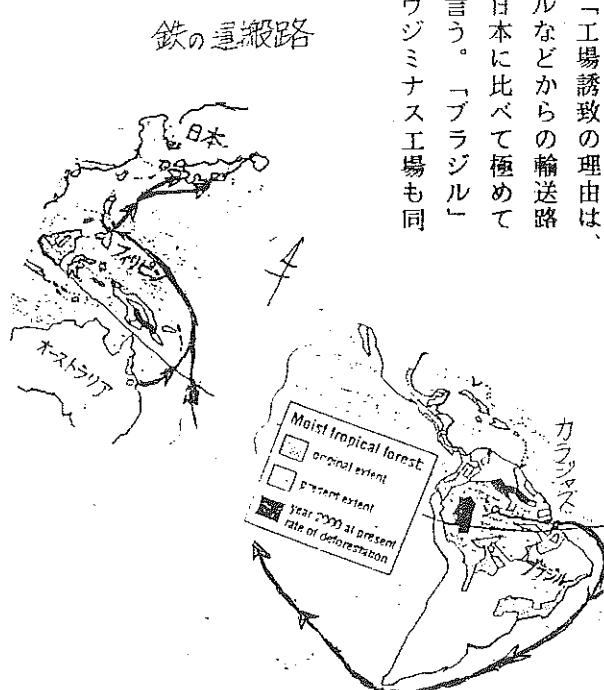
始める。降つて湧いた大気汚染に「フィリピン」の人々は被害を受けて、七七〇人が「公害」を被つたと言われている。それがまだ続いている。

工場内にうず高く積まれた鉄鉱石。この鉄鉱石は、遠くの「ブラジル」・アメリカン、「オーストラリア」などから運ばれてくる。そして対岸のボホール島から石灰石を移入して、ここで年間三五〇〇トジの焼結鉄を造りだす。それは「日本」へ輸送するためのものである。

工場長に聞くと、「工場誘致の理由は、フィリピンがブラジルなどからの輸送路に当たる。その上、日本に比べて極めて安く造れるから」と言う。「ブラジル」に進出した新日鐵のウジミナス工場も同

じ理由だろう。
工場側の案内でフィリピン・シンターを見学して、黄昏時に門を出た。門からずいぶん離れた所で、僕は何度も何度も出てくる労働者に声をかける。誰も答えてくれない。もうダメだ、最後だと思つて、僕はうつむきかげんで歩いてきたスズだらけの人尋ねてみた。彼は臨時工だとポツリと言う。

「フィリピンでは働くところが無いから、低賃金でも働くんだ。」



それにしても、日本企業はこの地に多く公害を運んでくるな。今あなたが尋ねた強制撤去にあつた人については、誰も話さないだろう……」

彼が去つてから、僕はカガヤンの街の反対方向へ理由もなく歩いている。ヤシの葉蔭から、遠くの東シナ海に沈む夕日は、まぶしいばかりに美しい。溜息ばかりが出る。以前住んでいた人々はどうしたのか、スラムの住人になつたのだろうか、それとも……。

[3] カラジャスの森から

細長く堰き止られた人工湖に、立枯れの樹々が並ぶ。余りにも広くて大きなツクルイ・ダム。ここには元々二一〇〇畝の熱帯林があつて、一万人以上の「インディオ」と呼ばれてしまったバラカンナ族が住んでいたところ。このダム建設によって、熱帯林が水没したばかりか、「インディオ」達も「移住」させられたのだと……。

「プラジルは日本のようにお金が無いから、ダムの完成がいつになるか判らない。最低、十年以上かかるだろ。でもトカンチス川を止めたので、洪水はなくなるよ」と、ダムの技術者はあつけらかんに言う。しかし、熱帯林の中の多くの生命と、「インディオ」はどうなつたのだろうか。

世界銀行や欧・米州開発銀行などの資金によつて、ツクルイ・ダムの一部が出来た。だが、「プラジル」政府はやみくもにアマゾン開発に借入金を注ぎ込んだ

ので、現在主な工事が中断したままになっている。このダム計画は、一九六七年埋蔵量が世界一と言われるカラジャス鉱山が発見されてから始まつたものだ。カラジャス鉄鉱山——これはU.S.スチールに発見されてから、七三年に「プラジル」国営鉱山のリオ・ドセ社などによつて開発された。そして、新日鉄、川崎製鉄、U.S.スチールなどの多国籍鉄鋼資本や、欧米、「日本」政府がカラジャス計画に多くの資金を出している。露天掘

りで出された鉄鉱石は、鉄道でサン・ルイスまで運ばれ、そこから「日本」や歐米に「輸出」されている。

鉱山が発見されるまで、この地にも「インディオ」の部落がたくさんあつた。約一三〇〇〇人のセクリン族などは、当然リオ・ドセ社の犠牲者になつてしまつた。そして、カラジャス鉄道が建設されるとしたがつて、同じく狩猟民であつたグジャラ族も侵略者によつて追い出されたのだと言う。

僕はカラジャス鉄山の最寄りの町、マラバから軽飛行機に乗る。チャーターレン機は、トカンチス川を迂回してアマゾン横断道路に沿つて舞い上がる。横断道路に切られた森は鬲々しく、赤土がむき出したままだ。行く手にツビ族の部落が見える。横断道路は、この部落をかすめるように真横をぬけている。「インディオ」達はもろに文明の影響を受けて、踊りや文化を捨てさせられて、一部の人々はどこかへ流されていったと言つている。

カラジヤス鉄道に沿つた森も、アマゾン

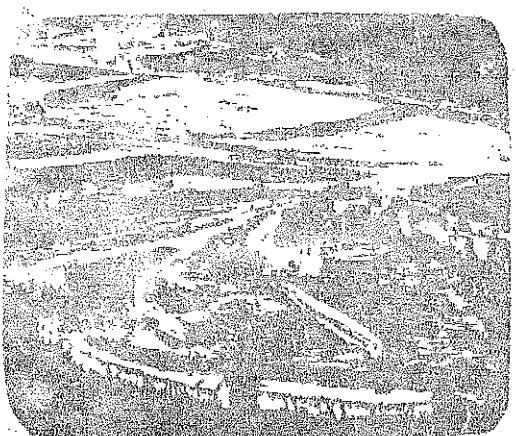
横断道路の森と同じく焼き網されている。あちこちに絵がる巨大な牧場。マラバの町をあり向ければ、薄茶色の地にまばらの森が濃緑色に碧つていた。このカラジヤス計画の広さは、イギリスとフランスを合わせたぐらいの面積で、開発対象地域の半分以上が熱帯林だ。この計画で今後どれだけの森が犠牲されていくのだろうか。

山のど真ん中につけられた飛行場。山麓のかたつ端から穴を開けたセラ・ペラードの金鉱山。そして、深いジャングルの中に忽然と現われる何千世帯もの居住地。このカラジヤス計画の地に約三万人、マラバなどの町を合わせると約二十万人近くの侵略者が押し寄せてきている。また、カラジヤス鉄道に沿つた一五〇万ヘクタールの原生林を、製鉄用の木炭にするための伐採も始められている。三菱商事、日商岩井、日本国際協力事業団（JICA）などが伐採業者と結託して、大昔からの森をいともたやすく犠牲とした。

アマゾンを破壊に押しやろうとしている。

アマゾンを破壊に押しやろうとしているのは、大カラジヤス計画やセラード農業開発計画、「日本・ブラジル」合併のアマゾン・アルミだけではない。シングル川流域の五ヶ所にダムを建設する計画も、シクルイ・ダムと同様にアマゾンを壊そうとするものだ。ダムが出来たら、五十万人の人々は強制移住の対象となる。約二六〇〇〇㌶の熱帯林と五千人近くの「インディオ」達も。。。

侵略者が「ブラジル」を「発見」し、自然を侮辱し、資源や富を奪い、「日本」へ送りしている。その一方で自然の中に生きてきた「インディオ」達は絶滅にあり、今は逃げ場も失くなってしまった。そもそもとアマゾンは、森に棲む多くの生きものと「インディオ」のものだった。昔、この森の中では物をみんなで分けあう共同体として暮らし、狩猟を中心とした生活であったのだろう。勿論「ブラジル」という国家の存在も必要でなく、何千年も彼らは自然の中に暮らしていた。



地表を少し掘れば鉄のカラジヤス鉄山

〔4〕わざかなスコール

前の日に降つたと思われる雨が辺り一画に散がつて、マラバの町は海の中に浮いた孤島のようになつてゐる。少しだけ陽の光が射す中で、町の樹木だけがみずみずしく輝いてゐる。それに比べて、たつた十五年足らずの家のコンクリートからはみ出た鉄は、腐蝕が著しく黒々しい。

幾千も鱗いてきた浸水林はいつまでも残つてゐるが、人間が収奪して作り出した鉄や石油の文明は、この町でも余りにも脆弱で、自然に纏まる川であり、狩猟や採集等の生活を守るためにもかかわらず、ダムや道路、鉄道などがあることに誇りを感じてゐる僕たちの社会。この事を誰も疑ひはしないのだろうか。

一九八九年二月、「イシディオ」達は、シングル川の河口アルタミラという小さな町に集まつた。棲み家を奪われたり、奪われそうになつてゐる多くの「インディオ」達は、シングル・ダムの建設反対集会を開いた。そこにダムを造らうとし、

てゐる国営電力会社エレトロノルテを呼びつけた。

やつて来た電力会社側は席上、「ダムが出来れば、逃歩がもたらされる。」と言つて放つた。熾烈な競争なこの会社側の発言を聞いて、「インディオ」の人々は怒つて、彼の首元に刃を突き付ける。

「あなた方はウソつきです。私たちは電力を必要としません。私たちが必要なのは、自然に纏まる川であり、狩猟や採集するための森なのです。私たちはダムを望んでいません。あなた方は、自分で建てたダムが金儲ちを図すだけであることに、いつ気付くのですか。」

あなた方は私たちのことを考えようとしていません。私たちは、森や川がある

から豊かなのです。あなた方は私たちに「貧困」を教うなどと言わないで下さい。私たちは最も豊かなのです。」と。

このシングル・ダム反対集会だけでなく、彼等の一部の人々はアマゾン横断道路の封鎖も行おうとしてきた。それは、彼等の生活を守るためにあつた。慶運なる侵略、抑圧、掠奪を受けた「インディオ」の人たちは、ここで大同團結して立ち上がつた。いや、「ボルトガル」人々の「ブラジル」侵略以降も、彼等は多くの仲間や森を取り返すために、弓矢を引き続けてきたのだ。それは掠奪の道具としての鉄ではなくて、そこらにある樹木でもつて。。。

それに比べ、僕たちは今まで奪われた海や空や自然や、そして人権を取り戻すうとして来たのだらうか。否それどころか、アジアブームにうかれたり、「熱帯林がかわいそう」といつてゐるだけで、僕たちは最も身近に有る収奪する側の大企業、商社、そして後援会社に対しても何

も撃とうともしていない。何の行為も出来ないで、「熱帯林がかわいそう」「森が危ない」と言うだけでは、侵略者はより以上の攻撃を拡げていくばかりだ。權力も富も持つ軍事する側を見送することは、それを暗に認めてることであつて、それを支えて同化することには他ならない。

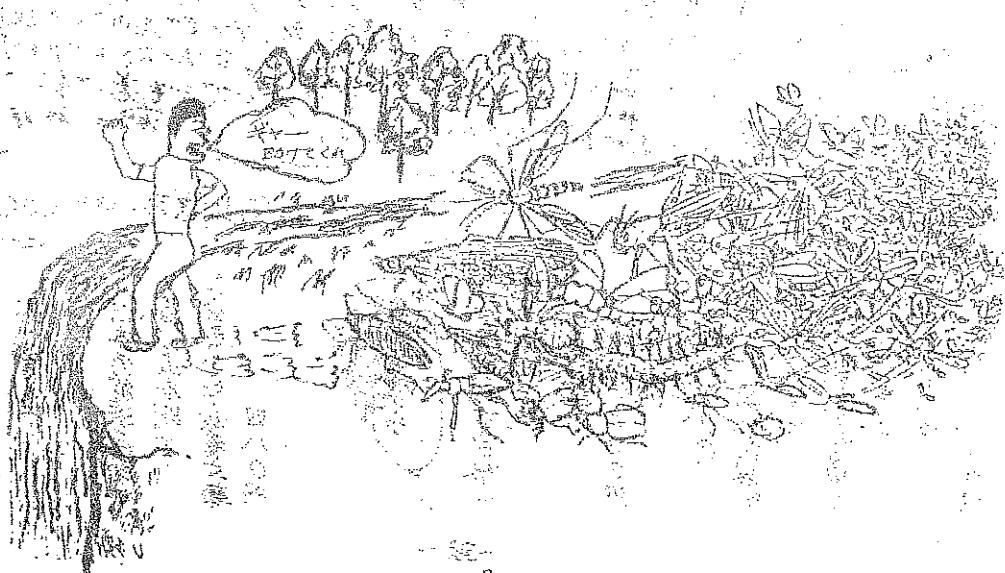
僕たちは自然の中に守られ、暮らししている。それを忘れて傲慢にも「人間が自然を管理できる」とか、「開發教育しなればならない」という支配する文明の網に魂を委ねているのか。今、取扱する道具として造り出した鉄の文明に溺れてじたる僕たちの社会。鉄から造りだしておき金時計、車、農機具、鏡などは溢れんばかりだ。

このまま何もないで攻撃する側に立つていいのか。鉄のように躊躇して腐つても朽ち落ちるのを黙つて待つていいのが。そうであるのなら、魂も身体も朽ち落ちるのを黙つて待つていいのが。朽ち落ちる魂や体は、「インティオチ」が本で侵略者を墜つたのに対して、永遠に矢を放てないだらう。

アマゾンでは、腐りきったままの体を生きるもの達は見向きもしてくれない。血が滴る身体でなければ、ピラニアやナマズなどは自分の血にするために食しようとも言わない。ここで腐った身体はどの生物がそれを食べてしまして虫葬さらもしてくれるのだ。

アマゾン土産で、かすかに本物の音がする。風と擦られて音がする。竜巣のよみがえり音がする。カーブ、カーブと森に響いていく。アマゾンカラジャスの鉄を握る音のだろうか。

かるまいと逃げて行く音だった。遠く遠く彼方からの音だった。蟲を見つめながら、カーブと逃げて行く音だった。この音が摩訶無量ばかりの樹木は美しい。雲が摩訶無量ばかりの森に流れいく。アマゾンのはんの煙かなスモールだった。



通

信(高槻市・深尾葉子さん)

《販
から》

{
お手頃
がとう!
!}

「いつもより情報をありがとうございます。
国内の「ソート・ゴルフ場、空地開拓」
どう扱うべきですか?」

私が日本で最初に
「3年半、7ヶ月、大きな市と方向転換を
乗り越がれた。あれからレーティング
は外はずす。実績立上げはまだ早い」

1.1

1.1 1.1

突然の落成に驚かされました。なぜかは難しかった
けれども、直後振り返ると、童田緑化農業会社
へ移り、是が購入して今度は耕作用車両を購入した
小林会社と接続し、是が購入して今度は耕作用車両を購入した
先と現在が並行され、会報紙の左の欄部がそれ
は第一部、右の欄部が第二部とされています。それが何よりも
間違った耕作用車両を購入した。万が一がかかるのであれば
(名古屋市・平井英司さん)

3歳4ヶ月
(毎月約)収穫1,000kg × 販売価格1,000円 + 給料2,000円×4000=

いつも「カーナビ」を通して下さってありがとうございます。興味深く読みせて
もらっています。日本の新聞は「アジア」を読みます。日本の丸の二つが記事化
されている。西側社会の編集風景を思いました。日本の下でアジアと並んで
あって、西側社会の編集風景を思いました。日本の下でアジアと並んで
日本でいうればやはりおかしいと感じています。いつでも送ってもらいたいと思
うでございます。ありがとうございました。(名古屋市・平井英司さん)

(長岡京市・井上正さん)

1.1ヒト 1.5倍で
本ほ買えど

日本の経済援助
著/山本剛士
社会思想社・新星文庫

四八〇円



日本
水俣が映す世界
著/原田正純

日本評論社

三三〇円

暑らしのなかの
第三世界

飲食と貧困
食と營養

著/井戸洋子
(株)聖文社

一二〇〇円

ヨーロッパは

私たちの暮らし
と「伐採反対」

アフリカから、
アメリカは南

で伐採しまくっ

ていたが、各国

から見れば「日

本は最大の熱帯

林輸入国」とだ。

それは否定出来
ない事実だ。

「ブリーピン、

ダイヤインズ太

シヤ、マーレーン

ア、などの森を

焼き削していり

る私たちの社会。

大量消費が増

々拡大して、特

にOA機器の記

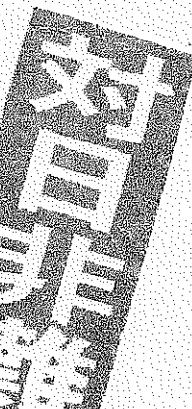
盤で、それは核

がる一方だ。今

聞われるのは、

（西田）
の運動か……？

（西田）



伐採強化をめぐる熱帯の資源問題（六）商社と伐採反対

日本が熱帯の資源をどう扱うか

伐採の密輸と伐採の規制

日本は「伐採密輸の國」

といふべきだ。

日本は「伐採密輸の國」（西田）

地政課へ出づの内閣の

ひがあのほもんじ

「伐採密輸」に注目だ。

オランダでは、「口印」（ロゴ）の紋章が熱帯の資源を守るハンガリット紙

（ストラト）熱帯林の資源の保護をめぐる、西田

立派な熱帯林の資源を守るために、西田

ボスニアも手を貸す出西の「日本森林」（西田）

本國林業資源の保護のための組織である。

オランダはこのようにして、

日本が熱帯林の資源を守るために、西田

立派な熱帯林の資源を守るために、西田

ボスニアも手を貸す出西の「日本森林」（西田）

商社による、熱帯林・不買運動も

お知らせ

編集後記

わざとおもてなしをうながす

12/20(木) ウーダノ会議
1/17(木) ヴィタノ会議
場所／大阪市北区中崎西の「

時
間
中崎町駅より徒歩二分
然連合一事物所で（地下鉄）

×今度の参観は主で、さし
参加を。

月四千円支払うので、ひき締

お会賀、力添。お嬢いします。

12月 稲葉金一郎、柳重云は、はに氏
弟の二子の三郎

1月 10日 フィリピンの森林破壊

名錄一

卷之三

なんでもお読みください。一月までの計画は又知らでます。

てくる。しかし、合意申込者はにこたぬ七名、ロウタノルが有るま故なりと考えていますが、今あるロウタノルの方をもつともう生かさないと非常にもつたない

（年譜） あいだにまづ、昔の人々大
きな年譜をつけておられた。その中で、
「某年正月生れの某君は、」とあるので、
「某君」といふのは、この人である。
（年譜） あいだにまづ、昔の人々大
きな年譜をつけておられた。その中で、
「某年正月生れの某君は、」とあるので、
「某君」といふのは、この人である。

（あはは）
（あはは）

おまへは其の事は知らぬ。おまへは其の事は知らぬ。
おまへは其の事は知らぬ。おまへは其の事は知らぬ。